バングラデシュ家族法⑴

アーミール=ウル・イスラーム

(バングラデシュ弁護士会会長・弁護士)

訳 伊藤弘子(愛知学院大学非常勤講師)

(日本学術振興会特別研究員 PRD)

小川富之(近畿大学法学部教授) 監修

十九八七六五四 Ξ 幼児婚 再婚 監護 複婚 持参金 (ダウリ)(以上本号) 婚姻登録 財産に関する権利 離婚および扶養

目

次

養子縁組

おわりに— 近時の判例の動 向

件であり、国家発展計画とも緊密に結びついている びその構成員である個々人の所有する財産に関する法は国家 あり、 重要である。 および信教の自由はより良い社会を構築するためにきわめて 全体の発展のためにとくに重要である。 上で不可欠といえる。したがって、家族ならびに、 社会におけるダイナミズムを創世するにあたって必須条 家族」は人類の歴史においてもっとも古い制度の一つで その発展および近代化は安定した社会を維持してい 性別および宗教にもとづく差別的取扱いの撤廃 同様に、両性の平等 家族およ

(43)

戸籍時報 No.621(H19・12)